

### 個人情報適正管理規程

#### 個人情報適正管理規程

1. 個人情報の取扱者を、職業紹介責任者 三品 進哉 とする。
2. 取扱者は、少なくとも 5 年に一回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。
4. 個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 三品 進哉 とする。